

## 2024年のベネズエラ大統領選挙についての一考察

= 自由の抑圧と極度の貧困で、国民の四分の一以上が国外に逃避 =

小松崎榮（日本 AALA 顧問）

7月28日、ベネズエラで大統領選挙が実施されました。約10人の候補者が立候補しましたが、事実上は、現大統領のニコラス・マドゥロ氏と、主な野党の連合（『野党連合』）の統一候補（マスコミなどは『野党統一候補』と位置付けている）で元外交官のエドムンド・ゴンザレス氏の事実上の一騎打ちでした。

選挙管理委員会は、開票率80%段階で集計のデータも示さずに、マドゥロ候補 = 51.2%、ゴンザレス氏候補 = 44.2%として、マドゥロ氏が当選したと宣言しました。

これに対し、『野党連合』を、ゴンザレス候補が70%の票を獲得しゴンザレス候補が当選したとして、集計データのコピー（約80%の集計所）をウェブで流し、選管に集計データを開示するように強く求めています。

しかし、選管（政府も）はこれを拒否するだけでなく、選管発表に抗議する群衆や野党幹部を逮捕・拘束（15日の報道では2000人）など、脅迫と弾圧に乗り出しています。国際刑事裁判所も「出来事を注視している」との声明を出しています。

同時に、国際的にも選管の発表への疑義が広がっています。8月13日には、国連の専門家チームが「開票結果を明らかにせずに、当選者だけを発表することは、現代の民主的な選挙では前例のないことだ」との中間報告を出しました。

8月15日には、ベネズエラの友好国と言われているブラジルのルラ大統領は、マドゥロ氏に「良識」があれば、「各国から選挙監視団を受け入れて選挙をやり直すべきだ」と述べています。

以下、私の考察と見解を述べたいと思います。

### 選挙の公正さ = 有力な野党候補の立候補を禁止

主な野党の連合（『野党連合』）は、予備選挙で統一候補として知名度と人気のあるマリア・コリナ・マアチャド氏を擁立しようとしたが、立候補を禁止された。次に、統一候補としてコリナ・ジョリス大学教授を擁立しようとしたが、手続き問題で登録できなかった。その結果、最終的に知名度の低いゴンザレス氏を擁立することになった。

\* 有力野党候補の立候補を認めないのが、専制政治の共通点です。ロシア、ベラルーシ、イラン、香港などはその典型である。中国や北朝鮮等は、選挙のものを行わない。

選挙戦でも、選挙期間中、71人もの野党幹部が不当に拘束されたり、市民レベルまで迫害が行われたと、野党や国連人権高等弁務官等が非難をしています。

現に、マドゥロ候補は「血で血を洗う内戦に陥らせたくなければ」自身が勝利しなければならないと、国民を脅すなどしました。これにはベネズエラに友好的なブラジル大統領も「敗北したら政権から去らねばならない」「ベネズエラが正常化する唯一にチャンスは、幅広く尊重される選挙の実施だ」と、公正な選挙の実施を求めました。

**野党は約 80% の投票所ごとのデータ（スキャン）示し、ゴンザレス候補の勝利を主張。世論調査、出口調査の状況とも整合性がある**

当日の投票については、大きなトラブルはなく実施されたと見られている。

7月31日、選挙管理委員会は、80%の開票段階で、集計データも示さずに。マドゥロ候補が約51%獲得して当選したと宣言した。

これに対し、『野党連合』は、約80%の投票所の集計データのコピー（スキャン）をウェブで公表し、ゴンザレス候補が約70%の得票で勝利したとし、選管に集計データの公表を求めた。

同時に、国内外から、選管の発表には透明性がないと強い疑念と批判の声と共に、集計データの公表を求める声が上がった。また、公正な選挙のやり直しの提唱等も出されている。

それ等の動きを紹介します。

**EU 監視団を拒否** = 昨年10月、与野党は国際監視団等を受け入れて選挙を公正に行うことで合意したが、上記のように立候補を制限するなど合意を破り、更に、EUの監視団の受け入れも拒否した。

**世論調査と出口調査と真逆**

**世論調査**

- ・ 7月17日 デルクホス    ゴンザレス = 59.1%、マドゥロ = 20.6%
- ・ 7月5～13日 ORC コンソルトレス    ゴンザレス = 59.6%、マドゥロ = 12.5%

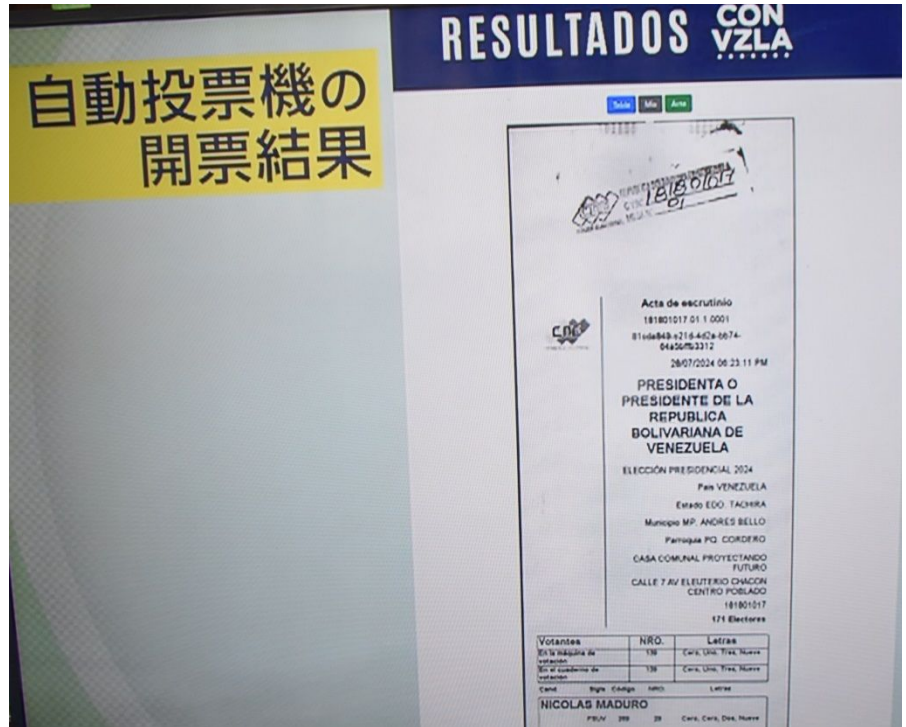
**出口調査**

- ・ メリカのエジソンリサーチ      ゴンザレス = 65%、マドゥロ = 31%
- ・ メガナレシク    ゴンザレス = 65%、マドゥロ = 14%

**野党は集計記録（データ）のスキャンをウェブで公表し、ゴンザレス候補の得票を70%と発表**

●投票は機械式である。各自の機械による投票ごとに投票用紙が出る⇒投票者はそれを確かめて投票箱に入れる⇒各投票所ごとに、投票用紙を手作業で開票し集計、機械でも集計の結果を出力。双方を照合⇒選管に送る

野党は、7月30日時点で、右の写真(NHKの報道、写真はJETROが提供)のように、投票所約3万か所のうち約2万5千か所(約84%)の集計記録をスキャンした写真データをウェブサイトで公開し、ゴンザレス氏の得票は約70%と発表した。しかし、政府は全く公表しない。



**□ 各国の見方と態度 = 多くは透明性に疑念を持ちデータ等の公表を求めている。友好国のブラジルは公正な再選挙を提唱**

中南米諸国で、選管のマドゥロ勝利の発表を手放しで認めている国はごく少数である。世界でいち早く認めた国の多くは、ロシア、イラン、中国等の専制国家等です。

一方、以下のように『野党連合』は言うに及ばず、多くに国等が、透明性に疑問を持ち、集計データ等の公表を求めています。

しかし、選管(事実上はマドゥロ政権)は、それに応じず、7月29日には選挙結果を疑問視したアルゼンチン、ペルー、パナマ等中南米7か国の外交官の国外追放するなど強硬な態度を示しています。

以下、各国などの態度を紹介します。

**ベネズエラ共産党(政治局声明)**

- ・投票集計の全てを公表するよう要求する
- ・マドゥロ政権は、ベネズエラ国民から社会的経済的権利を奪ってきたが、この選挙で民主的権利を取り上げようとしている

**国連事務総長**

- ・完全な透明性を求めるとともに、選挙結果と投票所の集計内容と適時の公表を推奨する

**米州機構態度**

米州機構(OAS=アメリカや中南米諸国で構成)は、『選挙結果の全面開示』とそれを『全ての政治勢力が

精査できること』等について論議した。

これに対し、賛成 17、反対 0、棄権 11（ブラジル、コロンビア、メキシコ等）、欠席 5であった。

### **ブラジル、コロンビア、メキシコ**

左派政権と言われるブラジル、メキシコ、コロンビアは OAS で棄権したが、次の声明を出した。

- ・ 選管当局が投票箱ごとに作成される集計データを早急に公表するように求める
- ・ 国民主権という基本原理は、選挙結果の公正な検証を通じて尊重されなければならない

### **コロンビアの外相**

- ・ ベネズエラの平和のためには、最終的結な選挙結果の全てが判明し、世界から検証されることが必要

### **ブラジル外務省**

- ・ (投票所別のデータは) 選挙結果の透明性、正当性に向けての不可欠の一步である

### **ブラジル大統領**

- ・ 8月15日、ブラジルのルラ大統領は、マドゥロ氏に「良識」があれば、「各国から選挙監視団を受け入れて選挙をやり直すべきだ」と提唱した。

### **中南米右派・中道の政権を中心とした9カ国（アルゼンチン、コスタリカ、エクアドル等）共同声明**

- ・ 独立した選挙監視団の立ちあいの下で選挙結果の完全な見直しを求める

### **チリの大統領**

- ・ マドゥロ勝利と言う結果は、信じがたい
- ・ 検証不可能ないかなる結果も認めない

### **非営利団体（NPO）のカーター・センター**

- ・ 選挙の公正性の国際基準を満たしておらず、民主的とは言えない

### **国連人権高等弁務官**

- ・ 平和的に集会を行い、抗議し、怖れることなく自由に意思を表明する権利を尊重すること。

### **国連の専門家チーム**

- ・ 8月13日には、国連の専門家チームが「開票結果を明らかにせずに、当選者だけを発表することは、現代の民主的な選挙では前例のないことだ」との中間報告を出した。

**現在のベネズエラ政権のしていることは、日本 AALA の目指す方向とは真逆である**

日本 AALA の寄って立つ基盤は、国連憲章とバンドン精神（特に 10 原則）である。これは非同盟諸国首脳会議でも繰り返し強調されている。

バンドン 10 原則に第 1 項は、自由で人間らしくいれることが出来る基本的人権の尊重である。ベネズエラ政府は、これと真逆なことをしている。自由の抑圧と弾圧（上記の選挙もその一つ）、失政（専制政治、軍部優先、国政や経済運営の稚拙差等）による経済破綻等で国民の四分の三が、国際基準で定めている貧困ライン以下の生活を強いられ塗炭の苦しみを味わっている。

その結果、約四分の一以上の 770 万人が、近隣諸国に、その一部はアメリカにまで難民として逃れている。まさに自由と人間らしく生きる権利（基本的人権）は極限まで歪められ異常な状況である。

国連難民高等弁務官事務所は、下の写真（同事務所のウェブ）のような訴えまでしている。



更に、外交ではどうか？ 国連憲章の第 2 条 4 項では「全ての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の公使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、又、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」と規定している。

日本 AALA は、これ等に基づきウクライナへのロシアの侵略行為を糾弾し運動をしている。しかし、ベネズエラは、これとは真逆、ロシアの侵略を支持している。

**おわり これ以上の「恐怖政治」や不正は許せないし、日本 AALA はこのような行為に与することはできないと思います。**

選挙をしない中国や北朝鮮は別にして、専制政治の国でも“正当性”を示すために、選挙を行います。しかし、その結果がどのようなものでも絶対に政権を渡さないために、有力野党候補を立候補させない（罪をきせて拘束、特別の組織・ルール等をつくり立候補者を事前に審査し排除する等）で、事実上、翼賛選挙を行う。それでも危ういを見ると選挙結果を改ざんする。国民の反発があると官憲や軍を使い弾圧する。これが常套手段です。今回の場合は、その典型です。

また、多くに国が選管に対し各投票所ごとの集計結果のデータ等透明性を示すものを出すように迫っていますが、今日も（8月15日現在）出していません。日本のような一億人近い選挙でも、1日で出し

ます。ベネズエラの有権者は、その四分の一の数です。恐らく出せないか、結果のデータを改ざんする作業のための時間稼ぎをしている思わざるを得ません。

国民の四分の一以上を国外においやるような政治や上記のような不正選挙をする政権に、日本 AALA は与することはできないと思います。

( 2 0 2 4 年 8 月 1 5 日記 )